

令和4年11月定例教育委員会 会議録

◇開 会	令和4年 11月25日(金)	午前 9時00分
◇閉 会	令和4年 11月25日(金)	午前11時25分
◇会 場	3F「教育委員会会議室」	
◇出席者	教育委員会	
	・教育長	片 山 則 昭
	・教育長職務代理者	深 田 俊 郎
	・教育委員	安 田 真 理
	・教育委員	上 羽 裕 樹
	・教育部長	藤 原 泰 志
	・教育部次長兼学校教育課長	池 内 晃 二
	・教育部次長兼教育総務課長	足 立 勲
	・社会教育・文化財課長兼植野 記念美術館副館長兼中央図書 館副館長兼歴史民俗資料館長 兼氷上回廊水分れフィールド ミュージアム館長	山 内 邦 彦
	・恐竜課長	田 原 弘 義
	・教育総務課総務係長	足 立 真 澄
	・教育総務課主事	足 立 華 苗
	まちづくり部	
	・まちづくり部長	井 尻 宏 幸
	・まちづくり部次長兼施設整備課長	福 井 誠
	・市民活動課課長	小 畠 崇 史
	・人権啓発センター所長	堂 本 祥 子
	・文化・スポーツ課長	宮 野 真 理

(片山教育長)	<p>それでは、定刻になりましたので、ただいまから11月の定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>本日、横山委員におかれましてはお休みされます。</p> <p>会の進行上、発言の際には、必ず氏名を名のってから発言していただきますようお願いいたします。</p>
日程第1	前回会議録の承認
(片山教育長)	<p>日程第1、前回会議録の承認についてですが、10月20日の定例教育委員会会議録の承認は、安田委員と上羽委員をお願いいたしました。</p>
日程第2	会議録署名委員の指名
(片山教育長)	<p>日程第2、会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録の署名は、深田教育長職務代理者と上羽委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくようお願いいたします。</p>
日程第3	教育長報告
(片山教育長)	<p>続きまして、日程第3、教育長報告に入ります。別紙により報告をいたします。</p> <p>10月20日定例教育委員会がございました。24日、市長、副市長に学校統合についての報告を行いました。同日、春日中学校へ学校訪問に行きま</p>

した。それから、25日、第2回兵庫県都市教育長協議会が養父市でございまして、主に部活の地域移行の話でした。夜、第8回市島地域統合準備委員会、二つの部会からの報告と、協議については1校統合をどうするか、しばらくの間、1校統合については休止にしておくということでした。

26日学校訪問、中央小と北小に行ってきました。28日、第3回社会教育委員の会議、協議事項は何点かありましたが、主には令和5年度社会教育事業等についての協議がございました。30日日曜日、さんなん和田漢方の里まつりに参加しました。31日月曜日、物価高騰対策による補正予算がありましたので、臨時議会がございまして、12月から3月までの分の給食費は無料ということで可決しました。

11月1日火曜日、政策会議。教育委員会関係は、第3次丹波市学校給食運営基本計画の素案を協議いただきました。その終了後、人権施策推進本部会がありまして、丹波市パートナーシップ宣誓制度についての協議がございました。

2日、学校訪問で黒井小学校に行ってきました。同日、午後からですが、県議会の文教常任委員会傍聴に行ってきました。内容は義務教育の推進でございました。

3日木曜日、文化の日、もみじ賞・かたくり賞の表彰式がありました。午後から黒井の兵主神社で第5回新丹波猿楽座特別公演がございました。4日、学校訪問、南小学校、西小学校、氷上中学校とに行ってきました。5日土曜日、たんば青春俳句祭がございました。

6日日曜日、第10回美和地区のアグリフェスタがございました。久しぶりの地域行事で、運動会の演技を見られないおじいちゃんおばあちゃんに、その場で運動会の演技を1年生、2年生、3年生がしておりました。

8日、第8回小中学校長会。同日、学校訪問で上久下小学校に行ってきました。9日、久下小学校に学校訪問。教育委員の皆さんお世話になりましたが、午後、丹波少年自然の家事務組合の教育委員会の会議がございました。11日、西脇市の教育長が来庁されました。12日土曜日、黒井城まつり、13日は旧遠阪小学校で全国の足立さん集まれ祭りがございました。盛会でした。

14日月曜日、青垣小学校、青垣中学校に学校訪問。それから、丹波教育事務所長が来庁されました。それから15日、10月にお世話になりました竜学で徳島県勝浦町から教育長以下、教育委員6名ほど来庁されました。今後のことについて、いろいろお話しさせていただきました。16日は文教常任委員会と協議会。17日、学校給食の試食会では市長も一緒でした。オーガニックのお米でしたがおいしかったです。夜は解放同盟との話合いがございました。

21日月曜日、第2回丹波地区教育委員会連合会研修会、不登校について開善塾教育相談研究所の藤崎育子先生に来ていただきました。22日、新井小学校に学校訪問、それから、丹波教育事務所から人事に関する面談ということで来られました。

23日、勤労感謝の日は、丹波市民謡のつどい、元気な方が多くて、36組踊られました。24日木曜日、学校訪問で東小学校、船城小学校に行ってきました。25日、本日、定例教育委員会、この後、永年勤続表彰式が教育事務所がございまして、夜は地域とともにある学校づくり推進フォーラム兼コミュニティ・スクール連絡会がございまして。

明日ですが、土曜日、植野記念美術館の企画展「用と美 暮らしの中の文化財」開幕記念イベントに行きます。28日月曜日は、竹田小学校、前山小学校、鴨庄小学校に学校訪問。29日は丹波市内から阪神間に出ている管理職の3校へ激励訪問に行ってきました。30日は、大路小学校、進修小学校、

春日部小学校に学校訪問に行く予定です。

簡単ですが、以上で教育長報告を終わります。何か御質問はございませんか。よろしいですか。

日程第 4

協議事項

(1) 令和 5 年度丹波市の教育（実施計画）原案について

(片山教育長)

質問がなければ、日程第 4、協議事項に入ります。(1) 令和 5 年度丹波市の教育（実施計画）原案について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

それでは、令和 5 年度丹波市の教育（実施計画）原案について御説明申し上げます。資料は別冊 1 となっております。各施策の説明に入ります前に、実施計画の構成について御説明申し上げます。

令和 5 年度丹波市の教育（実施計画）につきましては、令和 2 年度に策定いたしました第 2 次丹波市教育振興計画の単年度計画として位置づけているものです。

別冊 1 を御覧ください。表紙の次に目次を掲載しております。基本理念、基本目標は第 2 次丹波市教育振興基本計画に掲げているとおりのものであります。

次に、令和 5 年度の施策体系につきましては、第 1 章、「生きる力をはぐくむ学校教育の推進」は昨年度と同様ですが、第 2 章、「生涯を通じて学び、活躍できる生涯学習の推進」では、地域学校協働活動により学校を核とした地域づくりを推進し、地域の将来を担う人づくりを社会教育、生涯学習の中核に据えること、昨年度の組織改編から恐竜課が教育委員会部局に移管されたことなどから、施策体系を見直しております。

また、第 3 章、「学びを支える環境の整備」につきましても、地域とともにある学校づくりの推進を、先ほど言いました第 2 章に含め、新たな施策として市の魅力向上につながる施策展開を加える見直しを行っております。

この関係から、基本目標の下に掲げています三つの基本方針と 20 の具体的施策となっておりますが、21 というところで、1 施策増えておりますので、訂正をお願いいたします。

次に、今後の流れについて御説明申し上げます。本日は、説明の後に教育委員からの御意見、御質問を受けます。その中で修正等を行ったものにつきましては、12 月の定例教育委員会で御確認いただきます。また、12 月の定例教育委員会では、この実施計画を基にした重点施策について御提案申し上げます、協議いただくこととしております。そして、1 月の定例教育委員会で令和 5 年度丹波市の教育（実施計画）を議事として御提案させていただきます。

本日は、施策体系に基づいた令和 5 年度の実施計画のみを御説明させていただきます。

それでは、1 ページからの各施策について、重点項目や新規事業を中心に各担当課長から簡潔に説明させていただきます。説明は章ごとに区切らせていただきますので、章ごとに御意見、御質問をいただきますようお願いいたします。

(片山教育長)

それでは、「生きる力をはぐくむ学校教育の推進」について説明をお願いいたします。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

まず、私から第 1 章について説明をさせていただきます。1 ページを御覧ください。

1 「次世代を生き抜く学力の育成」としまして、四角1の自学自習できる力を養うところですが、来年度につきましては、デジタル採点システムの効果的な活用推進ということで、今までは1校にだけ入れていましたが、来年度については全ての中学校に導入して、その推進を図ってまいりたいと考えております。

2点目は、その下、ダイヤのマーク、「読書活動で考えを書く活動を推進し」というところですが、今まで学校図書サポーター2名を小学校に派遣していましたが、来年度は3名にしまして中学校にも派遣し、充実を図りたいと考えております。

その次、四角2番の1人1台端末の活用についてですが、そこもダイヤのマークがあるのですが今までは情報活用能力を教科の学びに生かすところに絞っていましたが、さらに広げまして、来年度については、探究の課程で自らの考えを深める取組の推進を図ってまいりたいと思っております。

続いて、2ページの2番、「豊かなこころの育成」についてですが、四角1の「児童生徒が安心して学べる居場所づくり」については、令和5年4月に子ども基本法が施行されますので、それに伴いまして、学校現場における生徒指導の指導要領とも言われる「生徒指導提要」が改訂をされます。その周知をまず図ることを第一として考えておりまして、それを受けて、いじめの認知力の向上でありますとか、不登校支援に向けた研修の実施を充実させていくことが急務だと思っておりますので、早いうちに全教職員への研修を深めていきたいと思っております。

四角2番の「豊かな人間性、社会性をはぐくむ指導の充実」については、ICT活用の増加、SNSトラブルの増加を踏まえまして、4年生を対象に授業や家庭ルールブックの活用率向上等を含めまして推進を図ってまいります。

続いて、3番の「健やかな体の育成」、3ページです。「健やかな体の育成」について、大きく変わる部分はないのですが、従来どおり体力アップサポーター派遣事業を県と連携しまして推進していこうと実施してまいります。また、武庫川女子大学と連携した丹波市体力アップ支援事業についても継続していく予定にしております。

四角3番の「防災・安全教育の推進」につきましては、ダイヤのマークのところですが、児童生徒が自然災害から自らの命を守る適切な判断力や主体的に行動する態度を育成できるよう、「丹波市防災教育モデルプラン」を活用した防災教育を実施してまいります。

続いて、4ページ、4番の「丹波市のフィールドを活かした教育の推進」についてです。四角1番の「地域の教育資源を活用したふるさと意識の醸成」についてですが、アスタリスクの探究的な学びの創造プロジェクト事業、これは今年1年やりまして、来年度2年目を迎えます氷上中学校と東小学校に実施している事業ですので、その充実を図って、研究発表等をしていただく予定にしております。また、その下のところですが、貴重な自然環境や歴史・文化などに関するフィールドとして4館を活用した体験学習、オンライン学習を含みますが、その推進環境の整備をしてまいります。また、来年度、竜学については、福井県勝山市を予定しております。

その下の2番、「社会的自立に向けたキャリア形成の支援」につきましては、黒丸のところですが、今年度も行ったのですが、丹波市の中高連携事業の実施をしております。今年度初めて行いまして、非常に評価が高かったですので、来年度もそのブラッシュアップし取り組んでまいります。

続いて、5番の「幼児教育・保育の推進」についてです。四角1番の「幼児教育・保育の質の向上」についてですが、今までも公開保育でありますとか、キャリアアップ研修等を実施してまいりましたが、来年度につきましては

は、ダイヤモンドマークの若手保育者の育成を図るために若手保育教諭研修会を実施する方向で考えております。また、その下の二重丸、新規のところですが、こども園に支援を要する園児がたくさん増えてきていることを踏まえて、特別支援保育実践コーディネーターの巡回支援体制を整えます。

続いて、四角2番の「幼児教育と小学校教育の円滑な接続」につきましては、徐々にではありますが、園小連携は図られているところではありますが、さらにアプローチプログラムやスタートカリキュラムの作成・活用について研修等を深めていく予定にしております。

続いて、6番「一人ひとりのニーズに応じた教育の推進」についてです。四角1番の「教育的支援が必要な子どもの学びの充実」については、新規としまして、特別支援学校の副次的な学籍が導入されますので、それに伴いまして、副籍を生かした特別支援学級と居住地校との交流を図ってまいります。それにつきましては、従前から交流していましたが、それを市教委がきっちり把握をして、そういう手続を踏まえてやって交流が充実できるようにしていくということです。

続いて、「丹波市立教育支援センターの支援体制の充実」についてですが、2番のアスタリスクのところ、今年から教育相談及び臨床心理士による発達検査を実施していますが、来年度も引き続き実施をしてみたいと考えております。これについては、既に今年度については、3学期全て予約がいっぱいになっている状況ですので、そのニーズも踏まえて、来年度、さらに充実を図っていくということにしております。

続いて、7番の「人権教育の推進」についてです。1番の「差別や偏見、いじめを許さない意識や実践力の育成」です。重点項目としましては、令和4年度、今年度も同様なのですが、ワクチン接種を含む新型コロナウイルス感染症に関連した誤解、偏見に基づく差別について等について、一人一人の人権を大切にしたいと取り組んでまいります。

また、ダイヤモンドのマークのところですが、同和教育、人権尊重精神の涵養を目指す人権学習につきましては、若手教員が特に同和教育についてどう進めていいかわからないという不安の声がまだございますので、その下のアスタリスクの丹波市人権教育研修会の実施については、今までは3年以内の若手教員を対象としていましたが、来年度につきましては、3年次研修該当者及び若手教員としておりますので、5年ぐらい経った若手教員も含めて研修を進めてみたいと考えております。

四角2番の「新たな課題に対する人権教育の推進」につきましては、重点項目としまして、ネットいじめ等が増加している傾向がございますので、情報モラル研修会の実施を全小中学校で実施していくという方向で考えております。以上です。

(片山教育長)

それでは、この第1章につきましての協議を行います。御意見、事務局への質疑、確認などございましたらお願いいたします。

(深田教育長職務代理者)

幾つかありますが、最初に4ページの2、「社会的自立に向けたキャリア形成の支援」という項目の、先ほど説明いただいた二つ目の黒丸ありますが、黒丸のアスタリスクのところですね。丹波市中高連携事業の実施ということで、評価が高いというような御説明がありましたが、どのようなところで評価が高かったのか具体的に教えてください。まずこれを1点お聞きします。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

丹波市中高連携事業につきましては、内容としまして、高校生が、自分が学ぶ環境の学びであるとか、そういうことを中学校へ発表説明する事業です。高校生は自分の母校の中学校に行き説明します。例えば、進学説明会、進

路説明会とは若干異なり、自分たちの学びを中学生に紹介するという事業ですが、評価が高いというのは、中学校の先生方、生徒にとって、やはり身近な、自分が知っているお兄ちゃん、お姉ちゃんが発表する、高校生の学びの中身ということで、よりふだんの、今までやっていた進路説明会よりも、さらに親近感がわくというか、そういうことで評価が高かったという判断をしております。以上です。

(深田教育長職務代理者)

今のことについては、従前からやっていただいていることが、探究というような切り口の中で、さらにブラッシュアップを図っているという、そんな感じで受け止めておりますが、この一つの探究というところの切り口でいくと、小学校、中学校で進めていくというところはあるのですが、やはり一方では、基礎学力といえますか、基礎的な、いろんなことを考えさせた上でやっていかないと、何か付け焼き刃的なテーマを考えて、そして、何か物事を考えているような表現だけをするという、そんな子も増えそうな感じがしますので、本当に探究というのはこういうことなのだとことを理解させるような方向に持って行っていただけたらありがたいと思います。まずそれが1点です。

二つ目の質問ですが、5の「幼児教育・保育の推進」のところ、新規事業で、四つ目に二重丸がついております。巡回支援体制を整えるということですが、市長部局の子育て支援課との兼ね合いというのは、どういうふうな形で、この巡回指導は進んでいるのでしょうか。その辺をお聞かせ願いたいと思います。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

この巡回支援につきましては、今はレインボーにおります教育相談員が小中学校を中心に巡回していますが、その方ともいろいろ話して、子育て支援課とも連携しながら、できるだけ早い段階でそういう支援の在り方みたいなものをしていく必要があるだろうということで、今ついている相談員を来年度は子育て支援課とも連携しながら、全こども園にも行くということで、調整をしているところですので、それも含めて、小学校にもその相談員は行きますので、さらに園小の連携も図れるということで進めてまいります。

(深田教育長職務代理者)

今説明いただいたことは、従前から聞いていて、認定こども園で教育相談が相当多くなってきているということを知っていましたし、また、報告もいただいているところです。

ただ、今お聞きしていたら、今現状の人が1人で、また巡回体制の中に入っていくということで、小中学校を回りながら、認定こども園に行くというのは物理的にも相当大変だと、そういうようなことも聞いているようなこともありますので、1人に限らず、これから予算がどうなるか分かりませんが、2人とか3人とかいうようなことで充実体制を図っていくことが筋ではないかと思います。

令和4年度までの体制をそのまま5年度へつなげていくというので、この巡回体制をやるというよりは、もう少し人事的なところで、どこもマンパワーが不足していますが、その辺りを考えていただければありがたいと思います。教育委員としては意見しか言えませんが、予算を確保し、何とかやっていただけたらありがたいというところです。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

深田委員がおっしゃるとおり、本当に人がいればいいというのが正直なところです。臨床心理士も1人、今年から配置している状況もありまして、さらに人を増やすというのは、実は難しい状況ではあります。ですので、来年度については、こども園と小学校、中学校はどこまでフォローできるか分

からないのですが、その辺については、不登校対策等含めて、支援センターの職員である程度カバーしていくと、あとの指導主事であるとかでカバーしていく方法をとらないといけないとは今のところ考えておりますので、その状況も見ながら、来年度について、まだ人は増やせそうであれば、考えていけないといけないと思っております。以上です。

(片山教育長)

追加で少し説明させていただきます。もともと相談員は、小学校、中学校に入っていました。途中から認定こども園からも依頼が非常にたくさん来まして、そういう状況の中で、通常の平日の日に行けないから、土曜日に行っていたとか、そんなこともあり、行きやすいようにしてあげたいというのが1点あります。それが今、学校教育課長が説明したとおりです。

もう1点は、幼児教育係がありますので、その充実ということではないかと、来年度からはまだ無理かもしれませんが、幼稚園担当の教諭が今おりますので、保育所の経験のある指導主事をできれば配置したいと思っております。それによって、ゼロ歳からの分もカバーできるのでないかと思っておりますので、もう一、二年たったら、そうなるようにということを考えております。以上です。

(深田教育長職務代理者)

今、議論していいということでしたら、少し言わせていただければ、私も従前から、市長との話の中でも、いろいろと言いましたが、とにかく週4日の方を常勤にさせていただくとか、あるいは、今のように人数を増やしていただくとか、どうも国の体制を見ていたら、文科省の予算が都道府県なり市町村へ下りてくる割合が少なくなる可能性がある。そうすると市町の予算で何とか考えないと、子供たちの学びに対して抜け落ちるところが出てくるのではないかと、そんな気がするのです。

ですから、これはなかなか事務局なり教育長、大変なところはあるのですが、できるだけマンパワーを、後でまたスクールサポートスタッフのことも出てくると思いますが、本当にマンパワーを、市町で何とか担っていかないと、子供たちの学びが支え切れていかないのではないかと、そんな、個人的な思いを持っていますので、どこかで聞いていただければありがたいと思っております。以上です。

(片山教育長)

ちょっともう一回付け足していいと思います。もちろんそういう部分は必要だとは思いますが、もう一つ、他方面から考えると、認定こども園の指導者、保育士さん含めて、学校の教員も含めてですけど、先生方の指導力アップを考える、それをしっかりやっていくということも、ある意味では大事なかなというふうに考えていますので、今、池内学校教育課長から説明があったように、先生方の研修もさらに充実させていく必要があるのではないかなということは考えております。

ほかございませんか。

(安田委員)

6ページのレインボーの新体制の充実のところでは何か質問させてください。1点目は、昨年と比べて、レインボー教室を利用される方がどの程度増えているのかということと、レインボー教室に通われている方で、学校とレインボー教室両方通われている方の中でも、楽しいイベントがあるときだけはレインボー教室に行くとか、何かこれまでとはレインボー教室に対しての扱いが変わっているのかなということを感じるところがあります。

もう一つが、通常クラスには入れないのですが、ほかのクラスで授業、学校に通われている方が、どうしても先生の人数が足りないときは、保護者の方が一緒に付き添われていたりして、少しずつでも学校に通おうとはして

いるのですけども、やはりそのような状態だと、安心して通わせづらいつとおっしゃっている保護者の方がいらつしやいますので、多分、人数の加減で大変なこともたくさんあると思うのですけども、何とかなればなというところがあります。よろしくお願ひします。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

レインボーに通っている子供の数ですが、増えたり減ったり、なかなか難しいところがあるのですが、状況としてあまり変わってないということをお聞ひしています。

ただ、施設長と話をしたときに、傾向として、今まで中学生が結構多かつただけでも、どうも小学校の低学年が増えつつある傾向にあるというのをお聞ひしています。ですので、その辺は少し変わってきているのかと、保護者の意識としても変わってきている。何か、どちらかと言えは、ひどい話ではないのですが、どうも預かりみたいにお感じおられる方もたまにいらつしやるというようにはお聞ひしています。ですので、仕事に行く途中に送って帰るみたいなこともあるので、それは違ひますよということをお説明しているということではあります。

ですので、安田委員がおっしゃったように、レインボーの行事があるときに、楽しいことを求めて来る子もいますので、どうしてもそういう、不登校というよりも、保護者の方もその子が楽しく過ごしてほしいという願ひが強く、レインボーが楽しいことをするときに行かせます、というよう方も若干はいらつしやいますので、ただ、そういうことも含めて、きちつと学校に戻れるようにはしていくという体制を今、しているところではあります。

あともう1点は、保護者が付き添うことが実はありますが、それは母子分離ができないことも含めて、そういう体制をとっている学校ももちろんあるのですが、今、地域の方にも入っていただひしている、校内フリースクールみたいな感じでおしているところもあるのですけど、やっぱり見切れないところがどうしても現状として出てきているのが事実で、学校としては、学校運営協議会などに働きかけたりしながら、何とか人を確保して、助けていただくような体制をとっている学校もあります。先生がずつとついていれたらいいのですが、そういう状況があまりないというのは現実としてございますので、まさにマンパワーが要るところではあるのです。以上です。

(片山教育長)

ほかございませんか。

(上羽委員)

まず、3ページの防災の部分ですが、危機管理マニュアルというの、公開されているというか、家庭にも周知されているのでしょうか。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

危機管理マニュアルについては、県のものをお基に、学校それぞれで、避難の経路であるとか、避難場所であるとか、各学校で作成してはありますが、公開はできていないところもあると思ひます。

(上羽委員)

見ていて思ひましたが、これからの山南統合中学校でも鴨庄小学校と吉見小学校が統合していくという部分でも、かなり校区が広くなるというか、今までの地域だけではない部分もあるのかと思ひるので、避難訓練して、その後、家庭がどのように新しい学校であるのかという部分で知っておいたほうがいい部分があるのではないかとお思ったので、地域と連携した防災訓練の実施と書いてありますが、家庭や、広い意味では地域でカバーできると思ひます。家庭も入れていただひして、そういうときに子供たちがどういふ対応をとっているのかというのを、特に新しい学校になる方々は知っておいたほうがいいのかとも思ひましたので、意見と質問をさせていただきます。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

貴重な意見ありがとうございます。家庭と連携するのはここの中に入っていないので、また検討して入れさせていただきたいと思っています。家庭との連携は防災というか、結局、引き渡し訓練とか、その家庭とやりながらやっていますので、その際にどこまでこういうことを周知できているかというのは、まだ十分じゃないところもあると思いますので、その辺は学校に、また言っておきたいと思います。以上です。

(片山教育長)

ほかございませんか。

(深田教育長職務代理者)

今の防災のことで、細かいことで申し訳ないのですが、昨今、異常気象が随分と頻繁に起こるようになってきました。この7月～9月のところを見ても、急に雷が鳴ってきたり、激しい雨が降ってきたりということが多くなってきたように感じます。

例えば、地震とか、あるいは洪水とか、スパンが時間的に長い中での防災というのは、また引き渡しも考えやすいと思いますが、こういう短時間で急激に変わるところで、例えば、子供たちが、雷が鳴る中で帰っているという姿もあります。

マニュアルは今、あるとかないとかという話がありましたが、やっぱり雷については昔から、ゴロゴロ鳴ったら、もう外へ出ないというのがあったのですが、最近、ゴロゴロ鳴っても外で遊んでいる子がたくさんいるという、その学校側の認識が少し薄いような気がしますので、やはりマニュアルをもう一度点検しながら、昨今の流れ、あるいは現象の激しさを考えて体制を考えていただいたらありがたいと思います。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

異常気象による突発的なものについては、学校については、今、それこそインターネット等である程度状況がつかめますので、子供を待機させて、その間は学校にとどまらせておくという対応は既にされています。ですので、深田教育委員が言われた意識が薄くなっているというのは、どれをもって言うのか分からないのですが、私はそんなことはないのかなと、逆に情報を調べたりしながら、データをとりながら対応しているのではないかと私は感じております。

ただ、外で遊んでいる子供に対してまで指導ができていくかということ、そこまではなかなか学校では把握できていない部分があるかと思いますが、ただ、そういう教育をしていくのは大事ですから、そういうことはマニュアルというよりも、防災教育の部分でしていく必要があるのかと思っております。以上です。

(片山教育長)

ほかございませんか。

以上でこの章を終わります。

続きまして、第2章、「生涯を通じて学び、活躍できる生涯学習の推進」について、事務局より説明をお願いいたします。

(山内社会教育・文化財課長)

それでは、8ページでございます。「地域の将来を担う人づくり」、社会教育・文化財課に関係します一つ目の取組項目になります「地域学校協働活動の推進」について御説明を申し上げます。

重点項目としては、2点挙げさせていただいております。一つ目でございますが、現在、7名の地域学校協働活動推進員を委嘱させていただいております。地域学校協働活動推進員の活動によりまして、コミュニティ・スクール連絡会でありますとか、学校運営協議会などで7名それぞれの活動を事

例として紹介していくことによりまして、地域学校協働活動推進員の増員のための普及啓発活動、こういったものを推進してまいりたいと考えておるところでございます。

二つ目の重点項目でございますが、地域学校協働活動推進員のコーディネートによりまして、地域と学校が連携・協働した取組の実践によりまして、学校を核とした地域づくり、こういったものを推進してまいりたいと考えております。

この項目は以上でございます。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

「コミュニティ・スクールの深化・充実」についてですが、現在は学校運営協議会については、ほとんど設置できておりまして、来年度に向けて山南中学校は学校運営協議会を設置する予定にしております。また、新しい統合されます山南中学校、吉見小学校についても、来年度に向けて徐々に動いているという状況ですので、深化・充実を図ってまいりたいと思っております。以上です。

(山内社会教育・文化財課長)

それでは、10ページに入らせていただきます。「学びの成果を活かせる社会教育」のところでございます。こちらが社会教育・文化財課が関係いたします項目、一つ目の「知識循環型生涯学習の推進」、こちらのほうが該当しますので説明をさせていただきたいと思っております。

重点項目としては、1点挙げさせていただいてございます。市民が主体的に学び、その学習の成果を「学校を核とした地域づくり」や「地域学校協働活動」の実践に生かし、その実践の中から見えてくる新たな課題解決に向け、知識循環型生涯学習の推進をしてまいります。

また、昨年度に引き続きの事業になるのですが、四角の項目でございます。「地域から考える学びの未来会議」を開催いたしまして、地域での学びの掘り起こしでありますとか、ネットワーク化を進めまして、学校・家庭・地域・行政それぞれが子供の成長に関わる当事者としたしまして協働する体制を構築することによりまして、子供から大人、お年寄りに至るまで、学び合いを通じた地域づくりを推進してまいりたいと考えております。この項目は以上でございます。

(小島市民活動課長)

続きまして、同じく10ページの四角の2、「年代に応じた様々な学習機会の提供」というところで、まず、高齢者を取り巻く高齢者教育の事業につきまして、拡充事業として取り組んでいくことの記載をしております。

従来から、シニアカレッジ、また、ラジオ教養講座につきましては実施をしていたわけですが、加えまして、テーマ別に、一つのテーマの深掘りをしていく、そういった講座の実施というものも今年度から実施をしております。さらにこの部分について実施をしていきたいと考えております。

記載はできておりませんが、テーマ別講座につきましては、一つ目のテーマとして、環境に優しい暮らし、それから、二つ目のテーマとしては、学びと生きがい、これを今年度のテーマとして実施をしております。引き続き、来年度以降もこうした深掘りテーマについて実施をしていきたいと考えております。

続きまして、11ページ、四角の4でございます。「市民による公益活動への支援」ということで、こちらにつきましても、従来から市民活動支援センターを中心に公益活動への支援を行っていますが、こちらにつきましても、令和4年度から指定管理者による運営ということで実施をしております。今年度もこの下のアスタリスクのところ、それぞれのやっている内容をざっくりと書いておりますが、地域の豆力という、例えば、会議の運営をスムー

ズに進めるような講座であったりとか、自治会、あるいは団体運営をより良くするICT活用の講座であったりとか、活動計画や年間計画の作り方を学ぶ、そうした地域のニーズに応じた地域の豆力という講座を、専門的な講座の実施をしております。この事業につきましても充実させていきたいというところでございます。以上でございます。

(田原恐竜課長)

12ページでございます。「地域資源を活かした学びの推進」の四角1番の「恐竜化石の活用」でございます。こちらにつきましては、これまでセミナーとか企画展等実施しておりますことは継続して実施するとともに、今年度、化石工房の拡充基本計画の策定をしております。基本計画に基づきまして設計、また工事実施を早期実現できるように関係部署、県の人と自然博物館とか、その他関係部署と調整を図りながら、早期実施に向けて協議を重ねていきたいと思っております。以上でございます。

(山内社会教育・文化財課長)

それでは引き続きまして、大きい項目2番でございます。「博学連携の推進」でございます。社会教育文化財課が関係しますので、こちらで御説明のほうさせていただきたいと思っております。

ここでは3点挙げさせていただいておりますが、拡充事業として一つ目、四角のひし形のところを御覧いただきたいと思っております。丹波市を持続可能なまちとして次世代へ引き継ぐために、市内の高等学校と連携をいたしまして、持続可能な開発目標(SDGs)への参画意識でありますとか、当事者意識を育む丹波市オリジナルの体験学習教材「STGs」というような形で命名していますが、こういった学習教材の製作を進めてまいりたいと思っております。

なお、製作いたしましたこちらの学習教材につきましては、普及啓発活動についても高等学校の生徒にお手伝いをいただきながらしてまいりたいと思っております。併せて、こちらの学習教材ですが、市内の学校のほかにも市民プラザ等の社会教育施設にも配置をさせていただくというような予定で進めさせていただいております。この項目は以上でございます。

(山内植野記念美術館副館長)

それでは続いて、13ページでございます。「文化芸術に親しむころ豊かな市民生活の醸成」、こちら、植野記念美術館に係る取組項目でございます。

一つ目の「美術館事業の充実」につきまして、私から御説明のほう申し上げたいと思っております。まず、拡充事業といたしまして、一つ目の四角のひし形でございます。植野記念美術館ですが、開館から28年が経過いたしております。今年度については、大規模改修に向けました実施設計を進めているところでございます。来年度、令和5年度につきましては、こちらに掲載しておりますとおり、屋根の防水工事でありますとかエレベーターの改修、それから、収蔵庫の改修等の工事を行う予定といたしております。

現在のところ、工事については、来年の7月から翌年の1月頃にかけてまして工事を予定しております。その間ですが、工事期間中については、当館については閉館という形で計画をいたしております。

なお、工事期間外となります令和5年の春にはルドゥーテ展、それから、令和6年の1月以降については、館蔵品の展覧会を開催する予定をさせていただいております。

また、展覧会の開催に合わせまして、TAMBAシニアカレッジ等、学校教育、それから、PTA、子ども会活動等の連携を図ることによりまして、多くの方々が美術館に集い、親しみをいただけるような美術館の運営、こういったものを進めてまいりたいと考えております。

また、最後のところの四角のところ、三角と四角のところに書いていますが、工事期間中になるのですが、ふだん、展覧会の開催中にはできない取組の実施をさせていただく予定としております。館蔵品のデジタルアーカイブ化、こういったものを進めてまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

(宮野文化・スポーツ課長)

それでは、13ページの文化ホールについては継続事業でございます。四角囲みの3番、「市展開催事業の拡充」でございます。丹波アートコンペティションの開催とともに、「市民賞」を設けます。同時に、通年事業として「はじめの一步講座」を行います。その中では絵画とか工芸品の創作体験等ができるような講座を行う中で、アートコンペティションへの出展・出品の促進を図りたいと思います。

また、その会に合わせて、植野記念美術館をお借りして、「新人賞受賞者作品展」、また、審査員による「アートのスパイス」を行い、若手の芸術家の発掘・育成に取り組む予定にしております。以上です。

(山内中央図書館副館長)

続きまして14ページでございます。「暮らしにとけこむ図書館づくり」、中央図書館に関係いたします取組について御説明申し上げます。中央図書館副館長、山内でございます。よろしくお願いたします。

「暮らしにとけこむ図書館づくり」は大きく分けまして、三つの取組項目を挙げさせていただいております。まず一つ目の「多様な図書館サービスの提供」でございますが、上から四つ目のところでございます。拡充事業でございます。黒塗りのひし形の部分ですね。拡充事業として挙げさせていただいております「たんば市電子図書館」サービスの充実、こういったものを挙げてまいりたいと思っております。電子図書館につきましては、ふだん図書館を利用しにくい人も大きなメリットがあるということで、引き続きコンテンツの充実を図っていきたく思います。また、児童生徒に1人1台配布しておりますタブレットでもコンテンツの貸出であるとか返却、こういったものができますので、朝の10分間読書タイムとか、こういったところで利活用いただけるように積極的に推進したいと考えておるところでございます。

三つ目の取組項目でございますが、「子どもの読書活動の推進」でございます。上から三つ目のところでございます。子ども司書認定者によりますおはなし会での、読み聞かせ、こういったものを継続して実施するとともに、子ども司書制度でありますとか、家読(うちどく)の意義について広く市民に周知してまいりたいと思っております。ホームページ、教育委員会のLINE、市のフェイスブック、LINE等も活用して、広くこういったものの周知をさせていただきたいというように考えております。この項目については以上でございます。

続いてでございます。15ページでございます。「歴史文化遺産の保存・活用と継承」ということでございます。社会教育・文化財課が関係する項目でございます。ここでは大きく三つ、取組項目に分けてございますが、三つ目の「歴史民俗資料館の充実」でございます。ここでは、新しい新規事業として2点挙げております。

まず、春日の歴史民俗資料館でございますが、こちらのほうに令和4年度、今年度に寄贈を受けております春日町出身である昭和時代の俳人・片山桃史さん、こちらのほうに関係いたします企画展の開催を予定させていただいております。こちらの企画展では、俳人・片山桃史が見た太平洋戦争をテーマにした寄贈品、こういったものの展示を行う予定といたしております。

また、柏原歴史民俗資料館では、国鉄、あるいはJRを退職されました市民の方が所蔵されております貴重な資料を中心に紹介する鉄道歴史を紹介

できるような企画展の開催を予定いたしております。

(山内社会教育・文化財課長)

続いて、最後の16ページでございます。「家庭教育の充実」について御説明申し上げます。

ここでは、大きく二つの取組項目に分けてございますが、二つ目の「地域ぐるみの家庭教育の意識の向上」のところでございます。この中の一つ目の黒印でございますが、子供たちが豊かな心を育むことができるように、学校、家庭、地域それぞれが子育ての当事者としての意識、こういった意識の醸成を図るために、社会教育委員の会議でありますとか、地域学校運営協働推進員協議会、こういった場においてコミュニティ・スクールの熟議を重点項目として推進してまいりたいと考えておるところでございます。この項目は以上でございます。

(堂本人権啓発センター所長)

「豊かな人権文化を創造する人権教育」につきましては、三つ項目を挙げております。

四角の1番は、住民人権学習の推進についてでございます。例年の取組を継続していくような形で書いております。四角の二つ目になりますけれども、自治会で活躍していただいております推進員さんにつきましては、研修会を開催しまして、支援をしていきたいと思っております。

来年度は、特に情報提供の上で、それから、人権学習の進め方ガイドブックといったものをこれまでも情報提供しておりましたが、さらにこういった人権課題がありますよといったようなことも含めて、作成し、配布するなどしていきたいと考えております。

四角の二つ目、「地域・学校における人権学習の推進」につきましては、来年度も地域人権教育事業、中学校区におきます取組になりますけれども、来年度も6中学校区において実施していきたいと思っております。

四角の3、職場などにおきましては、今年度に引き続き、企業・事業所に人権学習講師派遣制度を周知しまして、事業所によります自主的な取組を促していきたいと考えております。以上でございます。

(片山教育長)

それでは、第2章につきましての説明が終わりました。この章につきまして協議を行います。御意見、事務局への質疑、確認などがございましたら、挙手をお願いいたします。

(深田教育長職務代理者)

美術館の件と図書館の件をお伺いしたいと思います。美術館については、これは改修のためですね。7月から1月というところで閉館するというようなことですが、ほかのところを参考にしているのですが、例えば、歴史民俗資料館で片山さんのいろんな企画展があるというようなこともあります。私たちがいろいろ頂いているチラシ等々でも、いろんなところで出前のような感じの企画展がされているのですが、この植野美術館の常設展示を含めてですが、改修中ですが、外へ出してって、企画展の中で皆さんに見ていただくという、そういう計画はまずないのか、まずこれが1点です。

それから、電子図書のサービスが進んでいるというようなことは前にお聞きしたのですが、私も見たのですが、割と借りやすい書籍を中心にして展開をされているのですが、そのところはこれからの流れを考えて、何か考えられたらいいのですが、現時点で、この電子図書の登録といいますか、そういうのは分かるのでしょうか。この2点お願いします。

(山内植野記念美術館副館長)

まず美術館の関係で、閉館中ですね、収蔵品を、例えば歴史民俗資料館で企画展等でできないかというような御質問だったと思います。そちらの分で

すが、結果的には調整はできないことはないと思っております。現在も植野記念美術館が収蔵しております作品は、春日歴史民俗資料館、それから、柏原歴史民俗資料館に出張展示みたいな形で実施をさせていただいてございます。

今のところ、来年度はこの企画は、今のところはしてないのですが、御意見をいただきましたので、例えば来年も春日から柏原の歴史民俗資料館で出張展示というようなことができないかということについては、また調整させていただきたいと思っております。

一応、来年度については、ふだん展覧会が開催中にはできない作業ですね、今、植野記念美術館に収蔵しております植野藤次郎さんの作品、それから、パプアニューギニアに関する作品がたくさん収蔵してございます。そちらの整理作業を行いまして、植野記念美術館にはこういった作品を収蔵しているのですよというようなことで、それをデジタル化したしまして、ホームページ等で公開できるような作業を中心に進めていくという予定をしておりますので、そちらのほう为中心の作業になるわけなのですが、深田委員からいただきました出張展示のほうについても、今後検討してまいりたいと考えております。こちらのほうについては以上でございます。

(山内中央図書館副館長)

続いてでございますが、電子図書館の関係で御質問いただきました。現時点での登録者の数の状況なのですが、こちらの電子図書館につきましては、今、丹波市の図書館の利用者カードをお持ちの方でしたら、どなたでも見られる状況になってございます。ただし、3年間ごとの更新が必要になりますので、その更新作業が終わってない方については見られないのですが、3年間の更新作業が終わっている方については、図書館の利用者カードの番号がIDになっておりまして、パスワードは利用者の方の生年月日、西暦の生年月日が登録になってございます。そちらを入れていただくことによりまして、利用者カードをお持ちの方については、全ての方が見られるというような状況になってございますので、現時点での登録者の数といいますと、利用者カードをお持ちの方、今、数字の持ち合わせがないのですが、全ての方が見られるという状況でございます。

先月、10月20日にスタートしたのですが、もうその日に、30点から40点ほど貸出しができたというようなことは、報告は聞いてございます。以上でございます。

(片山教育長)

よろしいですか。ほかございませんか。

それでは、この章につきましては終わりたいと思っております。

続きまして、第3章、「学びを支える環境の整備」について、事務局より説明をお願いいたします。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

まず1点目の「教職員の資質・能力及び学校の組織力の向上」について説明いたします。

四角1番の「一人ひとりの資質・能力の向上」については、教員免許更新制度が廃止になりましたので、それに伴って、さらに研修の充実、また、教職員のキャリアステージに応じた資質・能力の向上を図る必要性を感じておりますので、そのことに向けて、来年度、それに、キャリアステージに応じた研修を実施してまいります。

続いて、四角2番の「学校の組織力の向上」についてなんですけど、基本的には継続となっておりますが、一番上に「小学校における教科担任制による義務教育9年間を見通した教育課程・指導体制の組織的取組」と書いてあるのですが、県の加配等の関係で、教科担任制がさらに充実を図っていく必要

性が今後考えられますので、それに向けて取組を推進していくという形になるかと思えます。

また、メンタルヘルス・ケアについては、やはり、どうしても病休をとられる先生方がいらっしゃいますので、それについては、さらにハラスメント研修の実施等が必要だと考えております。

3点目の四角3番の「働き方改革の推進」は、先ほどもありましたが、スクールサポートスタッフの全校配置を行い、教職員の負担軽減に取り組むことと、一番下の中学校の教員の働き方改革につながる部分ですが、部活動指導員の増員を行うとともに、また、今、話題となっております休日の部活動の地域移行を推進していく方向で、今、徐々に進めているところでございます。以上です。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

それでは、19ページ、「学校給食の充実」について御説明申し上げます。

1番の「効率的な施設及び厨房機器の更新」につきましては、継続となっておりますが、記載のとおり、柏原・氷上及び春日学校給食センターの厨房機器の更新、それから、春日学校給食センター配食校の食器をPEN樹脂食器に更新をしております。

一つ飛んで3番の「学校給食における地産地消の推進」では、4項目に、この後御説明申し上げます第3次丹波市学校給食運営基本計画に掲げております丹波市が推進する有機農業による農産物の使用を推進することを新規の項目として掲げております。

4の「学校給食における環境教育」は、こちら第3次丹波市学校給食運営基本計画で新規に掲げた具体的取組であり、新規項目として3点掲げております。

続きまして、20ページの「安全・安心な学習環境の整備・充実」です。1の「安全で安心な学校施設整備の推進」では、一つ目の黒丸、学校施設長寿命化計画及び第6次学校施設整備計画等に基づき、北小学校北校舎長寿命化改修工事をはじめ、体育館屋外等のトイレ洋式化の実施設計等に取り組みます。

次に新規の取組として、二つ目の二重丸ですが、中学校で旧JIS規格の学習机のところを新JIS規格に更新します。この更新に当たっては、天板などに地域産材を活用してまいります。

次に2番の「通学路などの安全対策」ですが、ここでは昨年度と本年度で小中学校通学路の危険箇所の対応策について、関係機関により協議してきましたものを来年度以降については、進捗状況の確認を行っていくこととしております。

3、4については、学校教育課から報告をいただきます。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

「ICTの適切な維持管理と計画的な更新」につきましては、統合に向けてサーバー更新時期のサーバーの設定変更などを適切に行ってまいります。また、ホームページ管理システムのサーバーが更新時期となっておりますので、仮想サーバーへの移行を随時行っていくというふうにしております。

四角4番の「情報セキュリティ対策の強化」につきましては、全職員を対象としたセキュリティ研修を実施していく方向で職員の意識向上を図りたいと考えております。以上です。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

21ページの「学校の適正規模・適正配置」です。こちらにつきましては、小中学校の統合では、1点目、市島地域の取組を記載しております。竹田・前山小学校は令和6年4月開校に向けた取組を実施します。吉見小と三輪小の統合については、できるだけ早期の統合を目指し、校舎改修をはじめ具体

的な協議を進めてまいります。

2点目は、第2次学校適正規模・適正配置方針に基づき、複式学級のある学校の地域に統合協議について働きかけを行ってまいります。

次の22ページの「教育委員会活動の活性化」につきましては、令和4年度同様の取組を継続してまいります。基本的には継続事業ということになっております。

最後に、23ページ。「魅力向上につながる施策の展開」というところでは、一つ目に「子どもたちのスポーツ、文化活動の振興」としております。ここには従前から全国規模の大会に出場する小中高校生を対象に激励金を支給しておりますが、対象者を市内小学校または中学校を卒業した市外の高校等に在学する生徒も対象者として拡充していきます。このことによりまして、『「帰ってこいよ」のまちづくり』だったり、「ふるさとを愛しこころ豊かでたくましい人づくり」といった施策目標につなげていきたいと考えております。

2番には、「学校の魅力づくり・ふるさと意識の醸成」としております。ここでは、県立高校の魅力向上・特色づくりに取り組む団体事業者を支援します。令和5年度は、氷上西高等学校でのeスポーツ部設立支援に取り組んでまいります。以上となります。

(片山教育長)

この章につきましての説明が終わりました。

続きまして、協議を行います。御意見並びに質疑、確認などございましたら、お願いいたします。

(深田教育長職務代理者)

まず、18ページのところに、一番下に「働き方改革の推進」というようなところがあって、二つ目の重点施策で、コミュニティ・スクールの地域ボランティアスタッフ云々のことがあるのですが、先ほどからコミュニティ・スクールの熟議等については説明いただいているところなのですが、学校関係のところでは、こういう形で出てくる。学校外のところでは、先ほど説明いただいたような形で出てきます。

前から言っていますが、できたら、このコミュニティ・スクールの考え方、あるいは運営、あるいはいろいろな地域協働推進員の皆さんも含めてですが、いろいろな形で疑問なり課題なり、あるいは相談なりがあると思うのですが、どうかワンストップで、一つに集約して答えていける、推進していける、運営できるという、何かそのような形でやっていただければありがたいです。これは個人的な思いですので、まずその辺、意見としてよろしく願います。

それから、一番下の中学校の超過勤務のところなのですが、一番下の行の休日部活動の地域移行、これは今、議論あるということの説明がありました。ただ昨今、文科省もその地域移行がなかなか難しいというようなことで、当面、学校でやっていいよというようなことも言っております。また、丹波市は郡部ですので、なかなかこれは難しいと思います。この地域推進というのは難しいと思いますので、検討していくとか、推進を深めながら検討しつつ、何かやっとか、いろいろな文言があると思いますが、考えていただいたらありがたいと思います。

それから、スクールサポートスタッフ等があったと思うのですが、スクールサポートスタッフについて、来年度、丹波市としてどんなふうにして考えていってられるのか。例えば、全校配置にしていくとかいうようなことですね。その辺のことを聞かせていただければありがたいと思っています。まずそこまでお願いいたします。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

まず1点目の「休日部活動の地域移行を推進します」という言葉なのですが、文科省は今、そのようなことを言っている部分があるかと思いますが、今のところ、丹波市としては、7年度までに地域移行を進めていくという方向で動く方針を立てております。ですので、推進するという言葉で推したいと思います。どこまで行けるかは分かりませんが、やっぱりできることはちゃんとやっていく、先生方の働き方改革も含めて、地域として移行していくことは言われていますので、それについては、全ての部活ができるかといえば、難しいかもしれませんが、できることからやっていくという方向で、あくまでも推進という言葉でいいのかと捉えております。

2点目のスクールサポートスタッフにつきましては、そこに書いてあるように全校配置を今のところも考えておまして、実際に予算も何とかかなりそうですので、今、問題は人材なのです。各学校にそういう方がいくださるかということが、今の一番の課題ですので、それについては校長会でも校長にお願いして、人探しというか、そういう方がいच्छらないか当たっていただいている状況です。以上です。

(片山教育長)

ほかございませんか。

(深田教育長職務代理者)

22ページの「教育委員会活動の活性化」の中で、広報活動、広報紙が今年から限定された配布ということは、従前どおりですが、今、その限定されたことの評判といいますか、その辺のところを聞かせていただきたいのと、限定された配布というのが、本当に効果的かどうかという、その辺の検証は進んでいるのかどうかというのを聞かせていただければありがたいと思います。

それから、この項目にはないのですが、もしよければ、一番下には、教育委員がそれぞれの意見を発議するという、こんなことも書いてありますが、移動教育委員会、つまり、運営のほうで管理職なり職員の方と話をするというような機会を設けるということなのですが、移動して教育委員会を開いて、その中で、いろんな教職員の方、地域の方と話をするという、そんなのを、もしよければ起こしていただいたらありがたいというようなことです。この二つお願いします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

広報の件につきましては、深田委員がおっしゃっていただいたように、今年から限定というか、デジタル配信を拡充して紙媒体を減らしていったところなんです。特にこのことについて、市民の方々から良かったとも悪くなったとも、どちらに対しても御意見がないというような状況です。紙媒体を全戸配布していたときも、教育委員会の広報があるのは知らなかったという人も結構いच्छあって、それをLINEに上げると、LINEだったら見えていますとかいうような評価を頂いたりはしていますので、従前の紙の全戸配布に戻すということは、まずないだろうなということ、それから、やはり知りたい情報を知りたい人に届けるというのが非常に大事なことで、できるだけタイムリーな情報、広報紙だけに限らず、LINEとか、そういったものを有効に活用していきたいと思っております。

それから、移動教育委員会ですが、ここには確かに記載はございません。これは、委員からの御提案で従前からそういった学校管理職との意見交換を兼ねて、別の地域へ行って教育委員会を開催、あるいは、その地域へ行って、所管の施設を視察いただくとかいうようなことも実施してきました。これについては、記載はないですけども、どういった対応でもできると思いますので、またいろんな御意見いただければと思っております。以上です。

(片山教育長)

付け加えてですが、この広報紙とタイムリーな情報配信ということで、紙媒体については、今、説明があったようなことなのですが、各学校に、できれば自分のところでやっていることを新聞にもっとタイムリーに上げたらどうかということを常々言っております。いろんな意味でいいことをたくさんやっているのになかなか出ない状況がありましたが、最近、丹波新聞、神戸新聞を見ていると、結構、学校のことが多いのではないかという印象を持っております。そういった意味で、教育委員会からの広報も、そういう形で、またタイムリーなことがあればどんどんやっていけたらと思います。それが大事なことやないかなと思いますので、そのようなことも含めて、今後、考えていきたいと思っております。以上です。

ほかございませんか。

(深田教育長職務代理者)

今の話に出ていましたLINEの登録者はどのくらいでしょうか。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

現在、1,550人です。年度替わりのときに新1年生の御家庭とか、そういったところにはLINEの登録を呼びかけたりしているので、その時には数字が上がったりはしますが、なかなか通常では伸びてこないということで、今、1,550人で止まっているというのがいいのかどうか分からないですけども、そういった状況です。保護者全部で言ったら、児童生徒数が約5,000人おりますので、もう少し少ない4,000とか、あるはずなのですけども、そこまでは届いていないというような状況です。

(深田教育長職務代理者)

何を直せば増加するのかというようなことはよく分からないところがあるのですが、ただ、内容を見ておったら、直近では家庭教育のこと、あるいは、図書館の、こんな本を読みましたとか、それから、今の巡回企画展のことが流れてくるわけです。子供たちに関する中心的なことというのを、もっと流していただけたらいいのかなというような、個人的な思いはあるのですが、社会教育施設等のことが、また考え方を流すのも、それはいいのですが、学校教育のところはあまり流れてきてないのかなという、そんな辺りも伸びない一つかなというような気はしますが、また御検討いただけたらと思います。

(片山教育長)

ほかございませんか。

(深田教育長職務代理者)

最後の新しい提案の施策の「魅力向上につながる施策の展開」というところで、確かに「帰ってこいよ」というまちづくりというは市長が掲げておられるのですが、これは要するに市長施策、つまり市長になられてから掲げていることなのか、選挙で掲げておられたことなのか、その辺り、まず聞かせていただければありがたいと思います。

(片山教育長)

この6番のところですね。市長が公約とした掲げた部分も当然入っているとは思いますが、もう一つは、この1番、2番とも関係するのですが、特に2番ですが、高校が発展的統合ということで、いろいろやっている流れの中で、丹波市の高校をより魅力的なものにするのに、市としてどういう形で支援できるかというふうなことも含めて考えていきたいと思って、新たに作った部分もございます。

(深田教育長職務代理者)

2番目の西高のeスポーツですか、この新設については、個人的に思うには、例えば、氷上西高については、入試のときの連携、中学との連携、それから、遠距離の通学者についての定期代等の補助があります。これは、どこ

に明記というか、市長部局のほうの何かに明記してあるのですかね。例えば、氷上高校なり柏原高校なり、今、教育長おっしゃったように、丹波の地域の高校の特色をどんと推進するのだったら、それはそれで良いのですが、ここは氷上西だけが載っているんで、この西高だけだったら今言ったような支援策とかのところへ記載すれば良いのではないかと思います。新しい施策というよりも、西高を支援するという、そういう枠の中でいけないかなという、そんなことも考えるわけです。

(片山教育長)

3校一度に行く状況にはしていたのですが、高校のほうを追いつかないということがございまして、一番進んでいるのが西高でした。氷上高校も柏原高校も、いろいろ相談はずっとしてきております。来年度からということにはいかないけれど、再来年度からとかいう形で、例えば、氷上高校ですと、農に関するようなことですね、農業に関するようなこと、柏原高校でしたら、進学に関するようなこととかいうようなことでの支援ができないかということで、今、県教委とも協議をしながら進めております。

(深田教育長職務代理者)

議論なので、悪気なく聞いてください。このeスポーツの設立支援については、これ、何か予算が反映するのですか。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

予算額というのは、まだ固まってはきてない状況なのですが、eスポーツ部、クラブを立ち上げるに当たっての機材の調達費や、当然、パソコンとかを使っていくので、ランニングコストもかかってきます。そういったところの費用、それから、若干のハード的な改修費なんかも含めて、予算計上はしていこうかなというところなんです。額については、まだ積算中というか、流動的などころがありますので、申し上げられないのですが、そういった状況です。

(深田教育長職務代理者)

この予算に関しての議論のところは、もし予算が発生するのだったら、先ほど小中学校でのマンパワーの話をしましたけど、主にはそちらへ使っただいて、余裕があるのだったら、高校を支援しようというのが筋だろうと思うので、そこら辺、間違えないようにやっていただけたら、私たちとしてはありがたいというところです。

なぜ、先ほど、この二つの点について、「帰ってこいよ」の云々を言ったかという、我々の丹波市教育委員会、この教育委員会というのをどう捉えているかというところの、まず議論をしたいと思うのです。昨今、教育委員会制度は、平成27年度から変わってから、ずいぶんと首長さんの御意見が通るようになってきました。昨今のコロナの影響でも、教育長が出ずに、市長が出てこられると、そういうことが多くなりました。ひどいのは、教職員の非違行為についても、市長さんが出てこられると、こんなのも多くなりました。

その中で、この冊子は教育委員会が作っていると。これはどこが作っているか、事務局が作っているのか、教育長が作っているのか、私たちを含めた教育委員の協議体が作っているのか。そこを明確にした上で、この議論を進めていきたいと思っております。どうですか。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

最終的にはこの表紙にもあるとおり、丹波市教育委員会ですので、当然、原案は事務局で作成をしてまいりますけど、対外的に出ていくときには、教育委員会が作成したものということになりますので、教育長初め、教育委員さんの合議体の中で作成された実施計画となるものということで、従前からそのスタンスでおります。

(深田教育長職務代理者)

従前からということで、ありがたいと思うのですが、政治的中立性というか、教育委員会の独立性というようなことを考えていくと、そこをどう担保していくのかというのが、今、流れている教育委員会への思いだろうと思います。

いろんなところで聞くのですが、教育委員会は要らないだろうと、不要論が出てくるのです。どこかで我々、この教育委員の会が、いろいろと議論しないと、どこかで歯止めがかからない、そんなことが出てくる可能性があります。その上で、今、このちょっと今、施策の展開というところを見ておるわけですが、今さっき言うたように、例えば、小中学校、高校生の全国大会、これ、従前から出ている形なので、それを新たに明記しよう。それはそれでいいと思うのですが、従前からあるものを何で出してくるかというところがあるわけです。

そして、先ほどの氷上西のeスポーツについても、西高支援策として並列して、新たに加えていく。そういうようなものがあるといいかなと。なぜここに施策の展開として出てくるのかというのが、僕はよく分からないところがあるのです。それで聞かせていただいたことです。

併せて、根底に、やはり教育委員会の危機みたいなことを感じるところもあるので、その辺のバランスを考えていただければありがたいと思います。

(片山教育長)

私からお答えしますが、今、深田委員が御心配されている点につきましては、うちの市に限っては、そういうことはないと確信しております。他市においてはそういうことをよく聞きます。実際に教育長会議の中でもよく聞きますが、本市においては、そういうことは一切、今のところはないと。当然、意見を聞いていただけますし、こちらから言わなくてはならないことも言っておりますし、簡単な言い方をすると、ここで教育委員さん含めて、教育委員会全体で、この冊子を先ほど次長が申し上げましたように、実施計画を作っていくという流れの中で、私がよく言っているのは、教育に予算を投じない市は、やがて尻すぼみになっていくのではないかとということを強く言っておりますので、そういった意味からも、よく理解してもらっておりますので、強引に市長部局が推進しているというようなことは、まずないと思っております。以上です。

(深田教育長職務代理者)

ありがとうございます。教育長から、もちろん、当たり前のことなのですが、お言葉をいただくということは、我々としても安心するところなのですが、ただ、もう一個お願いしたいのは、やはりこういう施策を単年度で作っていくときに、長期的なビジョンがある中で今年というところから、何も市長がおっしゃっていることを全面的にだめというわけではないのですが、市長部局のほうでも、例えば、帰ってこいよというような子供たちを、大人を作るために、生まれてから死ぬまでの、この丹波で生活する人々をどう見ていくのか、その中で小中学校のこと、そして、余裕があれば高校のこと、また認定こども園とのつながりを、我々がそれに向けて考えていくという、そんな環境に持っていただいたらありがたいと思います。

以前も総合教育会議で言わせていただきましたが、某市のように、生まれたとたんに、いろいろ市もばあつと出すとか、昨日もテレビでやっていたけども、産後ケアで保健師さんをすぐにつけるとか、そういうふうなところから始まって、認定こども園、小学校、中学校、そして高校、社会へ出て、丹波で生きるという、そういう流れを一定線の中で、我々教育委員がどう考えていくか、そんなところを改めてですが、市長部局といろいろと、事務局は大変ですけど、また、教育長も大変ですが議論していただいて、進めてい

ただけたら、我々としてもありがたいというところです。意見です。

(片山教育長)

ありがとうございます。ほかございませんか。

(藤原教育部長)

本来、今、深田委員が言われたように、23ページの分、案としては当初は入ってなかったのです。その中で、私のほうが来年度の方針として、大きな目玉になるのではないかという中で、「丹波市の教育」の中に、それをうたっていないのはどうなのかなというような話、載せ方が難しいという話もしていましたので、その辺り、今日のお話も受けながら、どのように発信していくのかということは考えていかなければならないというように感じました。

1のほうも、今までのところを拡充しているので、その辺りも丹波市の情報発信という中でのことですので、その辺りについて、今後、この「丹波市の教育」の中で、どのように出していくかというのは、検討は要ると、感想として持ちました。以上です。

(深田教育長職務代理者)

今の部長のお考えを聞かせていただいているのですが、やはり単年度の事業として新たに出てきたのですが、これが次へ、次年度も、6年度、7年度、ずっと続いていくわけですが、その展開の中で、例えば市長が代わられたから、これは取りやめるというのでは丹波市の長期的なビジョンを見ていたら、困るわけです。僕はそう思うのです。ですから、その辺りの、丹波市民を考えて、丹波に生きる人たちを考えて、どうこれを述べていくかというのは、我々の仕事かなと思うのですが、その辺、ちょっと今、言っておりますけども、もし良い方向で、将来にわたって、この文章が、この項目が生きていくような形にしていだけるならば、本当に良いと思うのですけども、その辺の新しい施策ですので、展開を考えながら議論をしていく必要があるのかなと思います。

(片山教育長)

今の部長がお答えしましたように、そういういきさつ等がございますので、この表現内容等につきましては、再度、また検討して、よく理解できるように1回考えてみたいなというように思いますので、よろしく願いいたします。

ほかございませんか。

(上羽委員)

私も同じところで見ている、引っかかったというか、ちょっと思ったのですけど、今、お話も聞いていて、県立高校が丹波市で三つあって、これを維持していくというか、これからも残していくというのに生徒が必要と思わずし、その生徒の数の確保というので、学校は残っていくとは思うのですけども、その中で、いろいろと学校の特色があること、これから支援していくというの、すごく分かるので、ただ、県立高校なので、特色があることとかをしたら、外から生徒が来られると思うのですよね。僕が住んでいた三田市でも、隣のところに行きたい子とか、学校を選んでいくという話も聞いているので、この書きぶりだと、例えば、これからそういういろんな施策の中で、丹波市の高校を選んだ子供たちが置き去りにされるというか、全体を通して、何か支援していく中で、県立高校を支援するのだったら、市長のこれも大事ですけども、そうやって特色あることをしたら、外から選んでくる方も、これからおられるというので、高校を残していきたいという部分もあるのですしたら、この書き方では足りないのかなと思いますので、考えておられることはすごく分かったのですけども、教育だけではなく、丹波市全体を通して、これから外から来られる方という部分のことも、根底としていろいろ思っていないと、人口減になっていく部分で対応できないかなと思います。

ので、個人的には気になりました。以上です。

(藤原教育部長)

今、上羽委員が言われたことも確かにあろうかと思えます。文章が4行、5行の中で、表現が十分に表せてないという部分もあろうかと思えますので、その辺りも再度、検討しなければいけないのではないかというように感じておりますので、今日の御意見を聞いて、先ほど教育長が申しましたように、少し考えさせていただきたいと思えます。

(片山教育長)

付け足しでよろしいですか。今、上羽委員がおっしゃった、御心配されている点が一番大きなところでありまして、具体的なことを言いますと、今現状で、丹波市の中学生が100人近く福知山市に出ています。丹波篠山市から四、五十名、三、四十名かが、丹波市の県立高校に来ています。形として魅力ある高校、小中学校も含めてですけれど、人口減少のことをおっしゃいましたが、その点も含めて、小中学校はもちろんなのですが、高校もそういう魅力ある学校にしていくと。そこへ市として、御意見はあると思えますけれど、支援がどういう形でできるかなど。今、100名出ているのを、できたら戻していきたいという思いがあつてのことなのです。一番の思いは。

ですから、書きぶりが、そういう状況に見えないというところはあると思うのですが、現実はそのような状況がありますので、丹波篠山市から通常はそんなにたくさん来ないのですが、今、そんな状況が起きています。市全体のことを考えても、私が小学校、中学校についても、今、学校のほうで魅力ある学校、何が魅力あるのかということは、各学校で考えてくれといいながら、転居してでもいいから行きたいという学校にしていこうかということに力を入れたいなと思っておりますので、思いは多分一緒と思うのです。そういうふうな思いの中でのことなのです。以上です。

(深田教育長職務代理者)

今、教育長おっしゃった思いというのは、よくよく分かりますし、私なんかもよそ者ですけど、どうも丹波市ならではの構造的な幼稚園、それから、小学校、中学校、学校教育に対する、何か構造的な皆さんの考え方の固まり感があつて、その固まり感を学校側が打破しないと、今、教育長は、特色とってお話しされましたけども、よそから来て、こういう学校があるのか、いいなつていう、それが全然見えない。また、保護者もそれを頑張ろうとしない。何か楽しく過ごせたらいい、というようなところがずっと根底にあつて、子供らがわくわくして、学ぶぞという、そんな姿勢が、まだまだ小中学校でも見えてない感じは、私はします。

ただ、コロナの3年間で、子供たちの顔がどう変わったのか、表情がどう変わったのか、姿勢がどう変わったのか、それは分かりません。でも、そういうふうなところを僕らは見ながら、そして、今の高校のことを考えていかないと、今、市長が言っている「帰ってこいよ」と言っても、それはもう、今までと同じような状況になるのが見えています。本当に魅力あるまちだったら、市だったら、定住するはずですよ。出て行かないはずですよ。出ていったって、すぐ帰ってくる。そんなふうになると思うのですが、それがやっぱりできてないところが、何か構造的にあるのだろうと、それが何かを、みんなで議論して、この教育委員会が学校教育、学びについて中心ですから、やっていくというのが筋かなと、僕自身はそう思っているのです。

ただ、学びの効果というのは、目の前に出てくるまでに時間がかかるので、なかなか見えないので、やきもきするところが大きいのですが、そのために頑張っていけないと思つて、ずっと、こんな委員の仕事に携わらせてもらっているところなのですけどね。そこらをやっぱりみんなで議論していく必要があるのかなというように思つていただかね。いろんな思いを

聞かせていただきながら、議論していくというのは必要かなと個人的には思います。

(片山教育長)

ほかございませんか。よろしいか。
それでは、この章につきましての協議を終わりたいと思います。

(2) 第3次丹波市学校給食運営基本計画(素案)について

(片山教育長)

続きまして、(2) 第3次丹波市学校給食運営基本計画(素案)について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

第3次丹波市学校給食運営基本計画(素案)について御説明申し上げます。資料は別冊2になっております。

最初に、1ページ目の策定の経過と今後のスケジュールについて御説明申し上げます。

令和4年3月23日開催の令和3年度第2回学校給食運営協議会において、第3次丹波市学校給食運営基本計画策定について諮問を行いました。以降、令和4年度に入り、10月26日まで4回の協議会において計画素案まで策定いたしました。この間に、これまでの経過の3項目に記載のとおり、保護者を対象に学校給食アンケート調査を実施しました。回収結果等については記載のとおりです。

今後のスケジュールにつきましては、下段に記載しておりますとおり、既に終わっておりますが、11月16日水曜日に議会総務文教常任委員協議会での報告、本日の定例教育委員会での協議を経て、週明けになりますが、11月28日から令和5年1月6日までの期間でパブリックコメントを実施します。その後、パブコメに対する対応等の協議を行い、学校給食運営協議会からの答申、教育委員会での承認でもって計画策定とし、3月の総務文教常任委員会で報告する予定としております。

資料の次のページは、現在の運営協議会委員の名簿です。

それでは、計画素案について、主立ったところのみとなりますが、御説明申し上げます。

最初に計画の構成についてですが、計画素案の表紙の次に、目次を掲載しております。大きな項目として、1番目に計画の策定、2番目に学校給食の意義、役割、3番目に現状と課題、4番目に計画の基本的な考え方、5番目に具体的な取組、6番目に計画推進により期待される効果、7番目に計画のロードマップとしております。

次に、本計画の期間につきましては、2ページに記載のとおり、令和5年度から令和9年度の5年間としております。

次に、現状と課題について、4ページの(1)子どもたちの食習慣の変化、①基本的な生活習慣では、令和3年度全国学力・学習状況調査によると、丹波市では朝食をほとんど食べないと答えたのは、小学校で1.0%、中学校で0.8%と、全国平均より低い割合になっています。また、今回実施した学校給食アンケート調査において、食事や食育に関して家庭で特に力を入れている取組として、「朝ご飯は必ず食べさせる」と回答した保護者が最も多く、朝食への関心が高いことがうかがえます。

②食育の取組では、下から4行目、学校給食を生きた教材として積極的に活用しており、栄養教諭を中核に据えて、家庭、地域と連携しながら、食に関する指導の充実に努めています。また、学校給食におけるごみの減量化や食べ残しの削減など、食品ロスについても環境教育の一環として取り組むべき課題の一つとしています。

5ページの(2)学校給食の質の維持・向上、②の地産地消の取組では、学校給食の地場農産物の活用を進めており、生産者、農林振興課、教育委員会、給食センター施設長、栄養教諭などで構成する学校給食用農産物生産者組織連絡協議会で活用・推進に向け調整を図っていますが、使用割合は目標の30%に達していないのが現状です。今後は、使用割合を高める新たな仕組みづくりが重要となります。

8ページの(3)少子化に伴う給食施設のあり方、①施設の運営状況では、下から2行目、今後の児童生徒数の減少による学校給食センターの統廃合や青垣学校給食センターの業務委託など効率的な運営の在り方について検討する必要がありますとしています。

13ページの4、計画の基本的な考え方では、食を通して自らの健康を考える子供の育成を基本目標とし、この基本目標を達成するために学校給食を活用した食育の推進、安全で安心な学校給食の充実、より良い学校給食の運営を基本方針とし、それに基づき、食に関する指導の充実、食への関心の高揚、食材の安全確保、地産地消の推進、給食施設の適正配置、調理業務の民間委託などの具体的な取組を進めます。

5の具体的な取組、(2)学校給食を活用した食育の推進では、15ページの上から3段落目、学校給食を生きた教材として積極的に活用し、家庭、地域と連携しながら学校給食はもとより学校教育活動全体を通じた食に関する指導の充実に努めます。また、栄養教諭が食に関する効果的な指導をより一層推進していけるよう、栄養教諭が学校現場に入りやすくなるよう、仕事の在り方について検討していきます。

②食への関心の高揚では、16ページ4行目、学校給食レシピや給食人気メニュー、地場農産物の活用状況について、ホームページやSNSを活用した幅広い情報発信を積極的に推進していきます。

③学校・家庭・地域の連携では、丹波市が推進する有機農業の生産者との交流、丹波市の特産物や有機農産物の使用を通して食への関心を高める取組も推進します。

④学校給食による環境教育は、新たな取組項目として掲げているもので、学校現場においては、学校単位での食べ残しの堆肥化、その堆肥を学校農園で活用するなどの取組について、学校と連携しながら検討していきます。また、環境に配慮した農業方法を実践している生産者から環境を守る取組についての学びや、有機農産物や郷土料理を通じて、環境を守る取組を実践します。

17ページからの(3)安全で安心な学校給食の充実、①食材の安全確保と地産地消の推進では、18ページ4行目、学校給食における地産地消をより一層進めるには、まず地場農産物の使用割合を高める仕組みづくりが必要となり、学校給食用農産物生産者組織連絡協議会などの関係機関とも連携し、協議・調整を活発かつ定期的に行います。また、地産地消の観点からの有機農産物の使用も検討していきます。

20ページからの(4)より良い学校給食の運営、①給食施設の適正配置では、現在、各学校給食センターでは、80%を超える稼働率で効率的な運営ができていますが、徐々に施設の稼働率の低下が予測される中、給食施設の配置や給食配食エリアの見直しなどを含め、計画的かつ段階的な整理統合に取り組む必要があります。児童生徒数の減少に伴う稼働率の低下など、全ての要因を踏まえ、配食区域の見直しを考慮しながら、給食施設の適正配置に取り組めます。

続いて、23ページからの6、計画推進により期待される効果につきましては、5の具体的な取組の項目ごとに期待される効果を記載しております。

最後に26ページ、7の計画のロードマップでは、令和5年度から令和9

年度までの計画期間中において、次期基本計画の策定、給食センター適正配置の観点からの配送エリアの見直し、調理業務及び配送業務民間委託の業者選定、施設設備等の更新・改修のスケジュールを記載しております。

以上で、第3次丹波市学校給食運営基本計画（素案）の説明とさせていただきます。

(片山教育長)

それでは、委員のほうから何か意見、御質問はございませんか。

(上羽委員)

質問ですが、今も地場野菜とかオーガニックのものとか、給食で使われていると思いますが、そういうときは、これは地場野菜とかオーガニックであることを子供たちは知っているのですか。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

今言われたように、日々の給食の中で地場農産物を使用しております。ただ、この分が地場農産物であるというような明示はなかなかできてなくて、献立表というのを毎月、2か月先だったか、各家庭に持って帰ってもらうことがあるのですが、そこで特徴的なものがあれば、書かせてはいただいておりますし、先般、11月17日には、有機米を全小中学校で試行的に取り入れて、食べていただきました。そのときは、農林振興課から、これはそういった有機農業の方法で作ったお米ですよということを、チラシを1枚つけて、一緒にPRさせていただいたということでしたが、なかなかそういった取組が、日々にはできていないというような状況です。

(上羽委員)

分かりました。何か分かればいいのかなと思います。せっかくいいことだと思いますので。それだけです。

(深田教育長職務代理者)

先ほど説明の16ページですかね。③の学校・家庭・地域の連携というところで、最後の行に、交流を深めると、そういうような文言があります。今の議論というか話の中の一つですが、子供たちも給食を楽しみにしているという、おいしいという、そんなところだろうと思うのですが、ただ、今言われる目に見えるというか、どのお米なのか、どんなところから来ているのだろうか、そんなところ含めて、そして、この交流というのを新たに設けられたという話でしたが、田植え、収穫、あるいはほかの野菜等、どんなものがあるのかという、そういう交流というのは確かに大事だろうと思いますので、自分たちが食べているもの、その交流をどうつなげていくのか、具体的に何か持っておられることはあるのですか。それをまずお聞きして、また述べたいと思います。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

給食を取り上げて、ここの野菜はここのものですよというのは、なかなか難しいと思う部分があるのですが、小学校であれば、総合的な学習でありますとか、社会科の学習の中で、3年生、4年生が主になるのですが、そこで地域に足を運んで、どんな農産物を作っているとか、5年生になれば、米作りの学習もしますので、そこで実際に農作業の体験したりとかというのは、各学校に応じて取り組んでおられるところが実際あります。

ですので、私も17年前で申し訳ないのですが、3年生の担任をさせていただいたときには、実際に給食に入れている野菜のところのおじさんと一緒に作業させていただいて、そういう活動を通して、これが給食に行っているのだよというような活動もしたことがございますので、それを今も継続してされている、全てができるかということ、なかなか難しいのですが、そういうことを学習の中でしているというのはありますし、あともう1点は、栄養教諭が給食の時間に足を運んで、今日の野菜はこれですよというのを、毎日

は無理なのですが、年に何回かそういう時間はとっているというのは聞いております。

(深田教育長職務代理者)

いろんな活動をやっただいて、また、事業の中でも取り入れていただいで、各学校やっておると思いますが、にしても、やっぱり子供たちに何かをさせるという先生方の多忙感というか、これをまた交流というようなことで学校へ行かすと、大変な仕事になるという。コミュニティ・スクールとか、いろいろなところがもう少し手助けする仕組み、前からも言っておるかもしれませんが、例えば、JAが各小学校にやっているというのを、コミュニティ・スクールも各自治体が、あるいは協議会が引き受けて、そんなことをしたらいいわけですが、これは持論なのですが、そういうところがやっぱり、引き受けながら広げていって、コミュニティ・スクールが、子供たちにこういう交流の場を作ってやるということもありかと思うのです。

ただ、そういう流れを作るまでが大変なのですが、呼びかけて、一つも二つも三つでも増やしていって、来年度はまた半分になった、3年目には全部なったというような、何かそういうような段取りを作りながら、この交流を進めていただいたら、子供たちも食に対してのいろんな思いが身近に感じてくれるのではないかと思います。また、大変ですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(片山教育長)

よろしいですか。では、御意見として承っておきます。

ほかございませんか。

時間も押してきていますので、申し訳ございません。よろしいですか。

質問がなければ、第3次丹波市学校給食運営基本計画（素案）についての協議を終わります。

(3) 令和5年度丹波市公立小・中学校教職員異動方針（案）

(片山教育長)

続きまして、(3) 令和5年度丹波市公立小・中学校教職員異動方針（案）について、事務局より説明をお願いいたします。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

レジュメの3ページを御覧ください。

令和5年度丹波市公立小・中学校教職員異動方針（案）としております。基本方針については、全市的な視野に立って公正かつ適切な人事異動を行うということにしております。

2番の人事配置についてですが、異動の対象者は、原則、現任校3年以上在勤した者、また、2番の積極的異動対象者となる者は、同一校で6年以上在勤した者、新規採用教職員及び管外転入者で在勤3年を経過した者としております。なお、管外転入者については、協議により在勤6年まで延伸することができるというふうに、異動の対象者については、そのようにしております。

また、(3)からは、各学校の年齢構成や男女比の均衡を図るでありますとか、12学級以上の学校に司書教諭の資格を有する者を配置する、また、新規採用教諭の配置については、初任者研修の実施形態により複数配置することとなる場合があることを書いております。

また、広域人事の推進を図ることでもありますとか、留意事項の中には、異動対象としない者、定期人事異動は4月1日に実施することを書いております。以上です。

(片山教育長)

それでは、委員から何か御意見、御質問はございませんか。よろしいですか。

それでは、質問がなければ、令和5年度丹波市小・中学校教職員異動方針(案)についての協議を終わります。

日程第5

議事

議案第50号 丹波市学校給食管理運営に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について

(片山教育長)

続きまして、日程第5、議事に入ります。議案第50号、丹波市学校給食管理運営に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

それでは、議案第50号、丹波市学校給食管理運営に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について御提案申し上げます。資料4ページ及び5ページです。

この要綱は、学校給食の円滑な運営並びに事故及び災害の防止により安全で安心な学校給食を実施するために必要な事項を定めているものです。このたびの改正は、冒頭、教育長報告の中にもありましたが、10月の臨時会でエネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対し、国が示した推奨事業メニューに沿った支援事業として、本年12月分から令和5年3月分までの学校給食費を免除するための改正となります。

今回の給食費免除は、特例的な措置となるため、本則ではなく附則による改正となります。改正文等は資料記載のとおりとなっています。

4ページの下の方になりますが、(1)の準要保護世帯の無償化は既に実施しているものです。こちらは7月から令和5年3月までと。今回は(2)が新たに改正として加わるもので、いわゆる前号に該当しない保護者、全ての保護者になるわけですが、令和4年12月から令和5年3月分までの給食費が無償となるというものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第50号、丹波市学校給食管理運営に関する要綱の一部を改正する要綱の制定についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

それでは、委員から何か意見や御質問はございませんか。

なければ採決いたします。

議案第50号、丹波市学校給食管理運営に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について採決いたします。同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(片山教育長)

ありがとうございます。挙手全員でございます。

よって、議案第50号、丹波市学校給食管理運営に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について承認いたします。

議案第51号 丹波市教育委員会共催名義の使用承認について

(片山教育長)

続きまして、議案第51号、丹波市教育委員会共催名義の使用承認について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長) 議案第51号、丹波市教育委員会共催名義の使用承認について、御提案申し上げます。

今回の審議案件は1件です。資料7ページからのひょうごヘリテージ機構H²Oが主催される兵庫県ヘリテージマネージャー養成講習会(第16期)です。実施日は、令和4年12月3日土曜日、実施場所は柏原藩陣屋跡ほかです。

8ページは事業に係る収支予算書、9ページは当日のスケジュール、10ページ、11ページは主催団体の規約、12ページは役員名簿、13ページは事業告知用のチラシ、14ページは事業全体の日程となっており、この日程の9日目が共催名義使用申請の対象となっています。

丹波市教育委員会後援名義使用許可に関する要綱第3条の許可条件に適合しており、かつ、要綱第4条の許可の制限に該当していないことから、許可決定が妥当と判断しております。以上で、丹波市教育委員会共催名義の使用承認についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長) それでは、委員から何か意見、御質問ございませんか。

(深田教育長職務代理者) ずっと講座を継続されていて、9回目だけを丹波市教育委員会の後援が欲しいというようなことですか。

(足立教育部次長兼教育総務課長) 今回、後援ではなく共催ということになります。これは丹波市で実施される事業となっております。この部分について、ともに開催をしたいという申出で、ここだけに限っての申請となっております。

(片山教育長) よろしいですか。ほかございませんか。

なければ、採決いたします。

議案第51号、丹波市教育委員会共催名義の使用承認について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(片山教育長) ありがとうございます。挙手全員でございます。

よって、議案第51号、丹波市教育委員会共催名義の使用承認について承認いたします。

日程第6

報告事項

(1) 寄附採納報告

(片山教育長) 日程第6、報告事項に入ります。(1) 寄附採納報告についてお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長) 今回の報告は1件です。資料は15ページです。

和田中学校に対しまして、和田中学校PTA様からデジタルカメラ1台の寄附申出があり、これをありがたく採納することといたしましたので、御報告申し上げます。以上です。

(片山教育長) ただいまの報告につきまして、何か御質問はございませんか。

質問がなければ、寄附採納報告を終わります。

(2) 行事共催・後援等報告

(片山教育長)

続きまして、(2) 行事共催・後援等報告をお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

行事共催・後援等の報告につきましては、資料16ページに掲載しておりますとおり、華道家元池坊丹波支部加点を初め、全部で3件でございます。今回の報告につきましては、全てが後援依頼となっております。それぞれ丹波市教育委員会後援名義使用許可に関する要綱に基づき、許可条件に適合し、特に問題がないことと、公的または恒例の行事であるため、専決処分により許可をしたもので、報告させていただきます。

(片山教育長)

それでは、ただいまの報告につきまして、何か質問はございませんか。質問がなければ、行事共催・後援等報告を終わります。

(3) 令和5年丹波市二十歳のつどい～丹(まごころ)を君に～の開催について

(片山教育長)

続きまして、(3) 令和5年丹波市二十歳のつどい～丹(まごころ)を君に～の開催についてお願いいたします。

(小島市民活動課長)

資料につきましては、ページ17ページの開催について御覧ください。令和5年の丹波市二十歳のつどいの開催につきまして御説明申し上げます。

まず、タイトルでございますが、御承知のとおり、本年4月の民法改正によりまして、成年年齢の引下げに伴い、18歳から成人となったということで、これまでの成人式というタイトルを改めまして、二十歳のつどいに改称しておりますことがまず1点ございます。

また、サブタイトルをつけさせていただいておりますのは、二十歳のつどいの実行委員会がございまして、その実行委員が、同じ二十歳を迎える頑張る仲間の背中を押ししたい、そういうイベントになればという思いから、「丹(まごころ)を君に」というタイトルをつけさせていただいております。

それでは、資料の説明に入ります。

まず、目的としましては、記載のとおりでございますが、丹波市の未来を担う二十歳の若者が集い、夢や希望を語り合い、お互いに学び合う場になることを目的として開催をいたします。

日時につきましては、成人の日の前日の令和5年1月8日、日曜日でございます。今年度も昨年度同様、感染症対策として、午前、午後の2部に分けての開催になります。時間、対象地域につきましては、記載のとおりです。

場所でございますが、会場はこれまで丹波の森公苑を会場としておりましたが、本年度、改修工事を行っておりまして使えませんので、春日文化ホールでの開催にしております。対象者及び参加者につきましては、記載のとおりでございます。

6のプログラムでございますが、内容は、現在、6人の実行委員の皆さんと一緒に考えさせていただいております。オープニングは甲賀流水ノ川太鼓で開会をいたしました後に、記載のとおりプログラムとなっておりますが、コロナ禍でも、5)ですね、二十歳の主張では、これから自分たちがどうしていきたいのか、どんな大人になりたいのかというような希望を語り合う場として、ステージ上には市内で起業されている方などからアドバイスをいただけるような、そんな場として企画をしております。

最後にその他でございます。成年年齢の引下げに伴いまして、本年度は1

8歳、19歳、20歳を迎える3学年が同時に新成人となるという年でございまして、成人を迎えられたことへのお祝いとしまして、市長からのお祝いのメッセージと丹波市への愛着を持っていただきたいという思いから、国指定選択無形文化財であります丹波布を使ったしおりとおかえり丹波ふるさと便のチラシなどをこの対象学年についてはお送りをさせていただいております。

以上で、令和5年丹波市二十歳のつどいの開催についての説明を終わります。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はございませんか。

質問がなければ、令和5年丹波市二十歳のつどい～丹(まごころ)を君に～の開催について終わります。

(4) 市島地域市立小学校統合準備委員会の進捗状況について

(片山教育長)

続きまして、(4)市島地域市立小学校統合準備委員会の進捗状況についてお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

市島地域市立小学校統合準備委員会の状況について報告させていただきます。資料につきましては、9月13日及び10月25日の統合準備委員会全体会に提出した資料となっております。別冊3でございまして。

最初に、9月13日火曜日に第7回統合準備委員会を開催しております。地域部会からの報告及び承認事項では、最初に竹田・前山地域部会から統合後の通学支援、校名公募について報告があり、承認を求められました。統合後の通学支援については、専用スクールバスで今後協議することが報告されましたが、路線バスのルートが明らかになり、状況に変化があったことから、委員から再検討の意見が出され、再度部会で協議していくこととなりました。

校名公募については、部会からの報告のとおり承認されました。

公募については、9月28日から11月21日の期間で行い、約230点の応募がございました。現在、事務局で集計中です。

統合後のアフタースクールの在り方につきましては、報告事項として、資料19ページを基に経過報告があったところです。

吉見・鴨庄・三輪地域部会からは、1校統合と三輪小の統合時期についての協議経過について報告がありました。

次第4番目の協議事項では、1校統合について協議いただきました。竹田・前山地域部会としては、1校統合の協議について、一旦凍結で結論を出されているという報告がありました。

吉見・鴨庄・三輪地域部会からは、1校統合については、地域部会としての結論は出さずに、全体会で話し合うべきとの報告があり、その後、事務局から24ページから28ページまでの資料を協議の参考にしていただくために説明を行いました。協議の中では、仮に2校統合までとなった場合に、市としてどこまでの施設整備ができるのかについて、次回部会、あるいは全体会で示してほしいということになり、市もその方向で調整を進めることとなりました。

続いて、10月25日火曜日に第8回統合準備委員会を開催しました。資料は29ページからとなっております。

地域部会からの報告及び承認事項では、竹田・前山地域部会からは、統合後のアフタースクールの在り方、校名の選考方法について、部会での決定事項が報告された後、決定事項のとおり承認されました。統合後の通学支援につきましては、部会での協議経過、11月5日に保護者説明会を開催される

ことが報告されました。

吉見・鴨庄・三輪地域部会からは、三輪小学校の統合時期についての協議経過について報告がありました。

次第4番目の協議事項では、1校統合について協議いただきました。資料51ページでは、1校統合に関する各部会での協議結果、52ページでは、考えられる1校統合の方向性を示し、協議いただきました。その結果、1校統合については、一時的に休止するということが決定されました。

今回の統合準備委員会全体会は、12月19日月曜日、午後7時30分からライブピアいちじまで開催し、主には前山地域の統合後の通学支援について決定をすることとなっております。

前山地域の統合後の通学支援につきましては、11月5日の保護者説明会で出された路線バスは不特定多数の乗客があること、児童が途中下車や乗越しをしてしまう可能性があることへの不安の意見が出されており、それに対する対応策を11月29日火曜日に開催されます前山小学校PTAの会議で教育委員会並びにふるさと定住促進課のほうから提案をさせていただいて、検討をいただくという予定となっております。

以上で、市島地域統合準備委員会の状況報告とさせていただきます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か御質問ございませんか。

(深田教育長職務代理者)

大変な作業、御苦労さまですという一言なのですが、その中で、2校統合で三輪と吉見と鴨庄ですかね、ここが統合するところの市教委の案として提示をするというようなことがあるようですが、この現時点で言えることと言えないことがあると思いますが、どのような方向性が教えていただければ。もし細かいところがあったら説明していただけたらと思います。お願いします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

今おっしゃっていただいた吉見・三輪・鴨庄の地域ですが、吉見と鴨庄は令和5年4月に統合するということが決定をしております。先ほどの全体の説明、市島地域全体として1校統合は休止をするということになって、その前提として、先ほどありました三輪小学校が吉見小学校に統合するというのに、どうしても施設整備が必要になってきます。そのことについて、一定、市としては、何とか吉見小学校に三輪小学校の児童が入っても教育環境が損なわれないための改修を行いますということは申し上げております。

その中で、委員からは、そうであれば、できるだけ早期に三輪小学校も統合していきたいという御意見が出されておまして、その具体的な改修プランについては、これから統合準備委員会というよりも、学校長等と協議を重ねていって、ある程度方向性が出れば、統合準備委員会にも報告をしていくというようなところであります。まだ具体的に統合の年度というところまではお示しはできませんが、地域の思いはできるだけ早くということを言われていますので、それには応えていきたいと考えております。以上です。

(片山教育長)

ほかございませんか。

それでは、質問がなければ、市島地域市立小学校統合準備委員会の進捗状況について終わります。

日程第7

その他

(片山教育長)

日程第7、その他に入ります。その他、各課から連絡事項はありませんか。

日程第 8

次回定例教育委員会の開催日程

(片山教育長)

続きまして、日程第 8、次回定例教育委員会の開催日程について、事務局からお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

次回定例教育委員会は、12月22日木曜日、午前9時からの開催でお諮りします。会場につきましては、山南支所庁舎、教育委員会会議室です。なお、当日は、午前10時30分から総合教育会議、午後1時30分からはトライやる・ウィーク推進協議会が予定されております。事務局からは以上です。

(片山教育長)

各委員さんの御都合いかがでしょうか。よろしいか。ありがとうございます。

それでは、12月の定例教育委員会は12月22日木曜日、午前9時から山南支所教育委員会会議室で開催いたします。

以上をもちまして全日程が終了いたしましたので、本日の定例教育委員会を閉会いたします。いろいろと御意見ありがとうございました。御苦労さまでした。